

茨城県立東海高等学校 不祥事防止宣言

令和7年4月

茨城県立東海高等学校長 阿内 勉

茨城県立東海高等学校教職員一同

1 体罰・暴言

丁寧な言葉遣いと人権尊重の徹底

人権を尊重し、生徒との会話では丁寧な言葉遣いを心がけ、体罰や暴言を一切行いません。

複数教職員での指導と情報共有

閉鎖的な場所での生徒との1対1の対応をせず、指導には複数の教職員であたります。

学年内での情報共有を徹底し、一人で問題を抱え込まない体制を構築します。

感情管理とアンガーマネジメントの実施

怒りに任せた発言や行動をしません。

アンガーマネジメントを有効に活用します。

オープンなコミュニケーションの推進

教職員間で自由に意見交換できる環境を整えます。生徒の良いところや細かい変化も情報共有できる雰囲気をつくれます。

問題が発生した場合にはすぐに管理職へ報告することを徹底します。

2 わいせつ・盗撮

わいせつ・盗撮防止の啓発と教育

研修により意識の向上を図ります。

教職員間で県内での事案の処罰内容を共有し、わいせつ・盗撮防止のための意識を高めます。

教職員として自己管理を徹底し「自分は関係ない」という意識を捨て、全員が高い規範意識を持ちます。

集会やHR等をとおり、生徒が加害者にも被害者にもならないよう指導します。

環境整備と物品管理

環境整備として不要な物を廃棄し、ロッカーや更衣室、トイレの整理整頓を徹底します。

定期的に点検をし、不審な物や状況を早期に発見します。

安全な指導環境の確保

閉鎖的な場所での生徒との1対1の状況をつくらず、オープンスペースでの指導を心掛けます。

扉を開けておく、機材を持たないなど、物理的な距離を保ちます。

頭髮指導の際も安易に生徒の髪や頭に触れません。

報告体制の確保

生徒や教職員がわいせつ行為などの問題を安心して通報できる環境を維持します。

生徒へのアンケートについて、暴言・体罰に加えてセクハラ・わいせつの項目を設け、定期的に実施します。

透明性のあるコミュニケーション

生徒や保護者との対応は複数人で行い、記録を残します。

生徒や保護者への連絡に、緊急時以外は個人の携帯電話を使用しません。

生徒への連絡でのSNSの利用をせず、学校で認めた連絡ツールを使用します。

スマートフォンの管理と使用制限

教職員個人のスマートフォンは、校内の撮影には使用しません。

3 情報漏洩

情報の取り扱いと持ち出しの制限

許可なく個人情報の学校外への情報を持ち出すことを禁止します。

個人の外部記憶媒体（USB メモリ等）は使用しません。

個人情報や機密情報が含まれていないことを確認したうえで、その用紙の裏面を再利用します。

セキュリティ管理とアクセス制限

データサーバーを整理し、外部からのアクセスを制限し、情報の不正アクセスを防ぎます。

確認体制の強化

情報配信時には、内容・配信先を複数人でチェックし、情報漏洩をしません。

教育と訓練の実施

研修、校内の研修により、情報セキュリティに関する意識の向上を図ります。

シミュレーション訓練をとおし、情報セキュリティに関する対応能力を向上させます。

4 飲酒

飲酒の節度と適切な移動手段

酒席では事前に教職員個々の飲酒予定の有無を確認します。

飲酒の予定がある教職員には事前に帰宅方法を確認します。

飲酒運転防止の啓発活動

研修で飲酒運転の危険性についての意識を高め、飲酒運転防止を図ります。

5 コンプライアンス全般

倫理研修と自己反省の定期的実施

県教委による「One IBARAKI」、「教職員の懲戒処分等の指針」、「不祥事防止のチェックリスト」を効果的に活用し研鑽します。

倫理観を高める取り組みを継続的に行い、不祥事防止に対する意識を徹底します。

コミュニケーションの改善と風通しの良い職場作り

教職員間の自由な会話や議論の時間を大切にし、情報共有したり、必要に応じて相談するよう努めます。

ストレスを軽減し、職場の風通しを良くすることで、日常的なコミュニケーションを活性化させます。

業務負担の均等化と効率化

業務の優先づけや協働により教職員が効率的に働けるよう努めます。

外部対応の管理と記録保持の徹底

外部との対応は複数人で行い、記録を保持します。

生徒や保護者への連絡に、緊急時以外は個人の携帯電話を使用しません。

生徒への連絡での SNS の利用をせず、対応の透明性と信頼性を確保します。

ストレス管理と休暇取得の促進

教職員がストレスを自覚し、適切に発散することを促します。

休暇を取りやすい環境を意識し、ストレスを抱え込みにくい職場づくりを目指します。